



教会だより

〒400-0032 山梨県甲府市中央2-7-10
Tel 055-237-2531 Fax 055-237-2507
<http://catholic-kofu.com>
発行 甲府カトリック教会広報委員会

神父のつぶやき

カトリック甲府・塩山教会
主任司祭 白木 信一

葬儀があった際、通常の事務手続きとして、当小教区で受洗されている方であるなら、洗礼台帳に帰天の記録を記す必要がある。4月に葬儀があった際その手続きをしながら、この方が受洗した時期はとて多くの受洗者があるなと感じた。そういえば前任地でも同じ感想を持ったことを思い出した。

4月に亡くなった方は1959年に受洗されていたが、その近辺の1957年から1963年の受洗数を調べてみた。その期間毎年30人以上の受洗者があり、一番多かったのは59人だった。1963年から10年後の1973年は18人、その10年後の1983年には13人だった。この調査をしているうちに興味が湧き、統計を取ってみようと思い幾つか調べてみた。平成元年1989年は24人、1990年から1999年の10年間で199人、2000年から2009年の10年間で191人だったが、この10年間は外国籍の方が増え始めていた。さらに、2010年から現在(5/7)までに156人で、そのうち日本人は52人のみ。



この統計から何が見えるかということだが、戦後20年ごろまでは急速に受洗者が増えていったが、その後は右肩下がりであること。そして受洗者数が多かった時期に成人洗礼また幼児洗礼を受けた人達のうち、どれくらいの方が現在教会生活を送っているのかの疑問。前任地では、「退会するから連絡しないで欲しい」と宣言する人達がいたということなので、そうした感覚の人達も多いのだろうと思われる。

ここ10年ほどの統計からは、外国語ミサでの受洗者が多い統計が出ているが、それ以前からも外国籍の方の受洗者がおられ、それらの中には洗礼台帳に記載されていないケースもある。外国語ミサでの受洗者のうちどれくらいの人達が、小教区共同体のメンバー意識を持っているのだろうか。カトリック国の方々にはその意識は薄い。

受洗者数が増えていった時期の日本の教会、あるいは司祭たちは、受洗者数を増やすことが成果のように捉えられていたふしもある。よく聞いたことは「何も分からなかったけど洗礼を受けた」とか「受けさせられた」との言である。

また、天国に行くためには洗礼を受けなければならないと理解されていた頃は、とにかく生まれたらなるべく早く洗礼を受ける(私もその例)とか、死にそうな人に緊急洗礼を受けることをしていた。その理解から洗礼数は増えていったとも想像される。

洗礼によって天国行きの切符を獲得できたと捉える人がいるようだが、切符を獲得しても天国行きの列車がどれか分からなければ、洗礼の意味がない。洗礼を受けてもその恵みを生きていなければ、受洗してないのと同じである。洗礼は教会によって授けられるように、キリストによって建てられた教会と共に歩むのが、キリスト者の信仰生活であることをしっかりと受け止めよう。

お知らせ

1. エステル 津島 理加 様(60才)が帰天されました。

4月27日帰天(塩山教会) 4月30日(金)甲府教会にて葬儀ミサが行われました。津島理加さんは、塩山教会および山梨地区共同宣教司牧委員会において御尽力され、また子どもサポートの『四季の遊び場』では、子どもたちに深く心を寄せ、愛を持って関わり、中心的メンバーとして御活躍なさいました。在りし日を忍び、永遠の安息をお祈り致しましょう。

2. 「堅信の秘跡」を希望されている方々へ

3月の「教会だより」で堅信の秘跡の申し込みについて案内しましたが、そこでお知らせしたように、申し込みの期間が始まっています。6月27日(日)が締切日となっていますので、希望されている方々は忘れずに申し込んでください。それ以後は受け付けませんので、気をつけてください。どうしても締切日に間に合わないという方は、事前に主任司祭にお伝えください。

尚、堅信を受ける方のための準備勉強会は下記の日程で行います。

8月29日(日)、9月5日(日)、9月19日(日)、10月3日(日)、
10月17日(日)、10月31日(日)、11月14日(日)含みハーサル
11月21日(日)「ゆるしの秘跡」計7回の講座と「ゆるしの秘跡」

いずれも、主日のミサ後(11:40頃)行います。必ず出席するよう、日程の調整をお願いします。どうしても日程の調整がつかない場合は、主任司祭に相談してください。

- ・申し込み締め切り後、受講者は講座のためのテキストを購入していただきます。
- ・聖堂入り口に申し込み用紙がございますので、記入し主任司祭に提出してください。

3. 地域福祉委員会

(1)6月の地域福祉委員会

6月27日(日)14時より、サンタルチア講堂で行います。なお、最初の30分は、ミニレクチャーがあり、どなたでもご参加できます。ご来場をお待ちしております。テーマ「きずなの活動について」講師 きずな代表 草薙礼子様

(2)コスモス等の花の種を差し上げます。

コロナ禍のなかで、人の心を癒すための活動の一つとして、個人で自宅や周辺地域に花の種をまき、育てることをはじめました。ご希望の方に、コスモス等の花の種を差し上げます。

ご希望の方は、地域福祉委員会副委員長 塚原(携帯080-6652-4175)までご連絡ください。併せて、花の種類、種の蒔き方、育て方なども。一緒に考えます。

4. きずなの会 6月 9日(水) 10:00 ～ センターホール
5. 典礼委員会 6月は、お休みです。
6. 地域福祉委員会 6月27日(日) 14:00 ～ サントルチア講堂
7. 広報委員会 6月27日(日) 13:00 ～ センターホール・編集(予定)
8. 関係団体などからのお知らせ

(1) NPO法人こどもサポートやまなし

①運営委員会開催

6月15日(火) 18時30分より、サントルチア講堂で行います。

②学習会

今月の学習会は、6月13日(日)及び6月27日(日)の13時30分より山梨カトリック福祉センターで行います。

③こどもの学習会等の行事への送迎ボランティア募集

自家用車をお持ちの方で、こども達の送迎ボランティアを募集しています。
なお、自家用車のガソリン代は、負担いたします。ご協力いただける方、
または詳細をお知りになりたい方は、事務局木村 (090-8031-9608)



月定献金とは何ですか？（横浜教区パンフレットより）

カトリック新教会法典第 222 条に「キリスト信者は神の礼拝、使徒職及び愛の業、並びに奉仕者の生活の正当な維持に必要なものを援助するために教会の要請に応じる義務を有する。」と定められています。日本の教会でも信者の義務として「維持費」といわれている月定献金をお願いしています。

信者の献金はこの月定献金以外に、**ミサ献金**、冠婚葬祭の際の**祭儀献金**、教会建設や修繕のために積み立てる**特別事業献金**（甲府教会では「聖堂建設積立金」）、児童福祉・広報・宣教等全世界の教会で集める**指定献金**、神学生養成のための**一粒会費**、**その他の寄付金**等があります。

月定献金は信者の皆さん各自の家庭事情をふまえ、収入の 1～3%を目安とし、決まった収入のない方でもお小遣いやアルバイトなどの収入からわずかでも献金をお願いしています。それぞれの状況に応じて献金を捧げることが信者としての生活をしていく上で大切なことです。集められた献金は主任司祭と財務担当により管理され、宣教司牧活動、建物・設備等の維持管理そして横浜教区全体の活動のために使われます。毎年行われている信徒大会で決算状況が報告され、教区本部も年 1 回教区報に決算状況報告をしています。

皆さん一人ひとりが教会を支えているという意識を持ってご負担いただくとともに新しく洗礼を受ける方、転入される方、家庭で収入を得るようになるお子様にお話いただけたらと思います。

口座振り込みできますか？

コロナ禍で教会に来られなくなった方から月定献金の振込先を教えてください、という問い合わせがありましたので今後しばらく教会だよりへ口座番号を掲載することとします。神学生養成のための一粒会、新しい聖堂建設のための積立金も封筒で受け付けていましたが、同じ口座へ振り込みできますのでよろしくお願い致します。

献金の目的を区別するために、振り込み依頼人名の後ろにゲッティ、イチリュウカイ、ケンセツの文字をお入れください。お名前だけの場合は月定献金（教会維持費）とさせていただきます。

月定献金（教会維持費）等振込先

・受取人名

（宗）カトリック横浜司教区甲府カトリック教会

・金融機関名・口座番号

山梨中央銀行 本店営業部 普通預金 188674

振り込み依頼人氏名 例) ヤマダタロウ ゲッティ

ヤマダタロウ イチリュウカイ

ヤマダタロウ ケンセツ

甲府教会紹介

1925年(大正14年)甲府教会聖堂が建つ。設計はドルワール・ド・レゼー神父、当時は、畳敷。入口は東側で南側の壁には、3つのアーチ型窓がありました。1949年(昭和24年)ルチオ二神父聖堂増築、現在の玄関と二階部分、この時に床を板張りにし、ベンチをいれました。

(写真は1958年)



✠ 今月の典礼奉仕表（6月・7月） ✠

6月・7月 主日ミサ

6月				
初金ミサ	6月 4日（金）	9：30～	聖堂	
キリストの聖体	6月 6日（日）	10：30～	聖堂	西ブロック
年間第11主日	6月13日（日）	10：30～	聖堂	東・南ブロック
年間第12主日	6月20日（日）	10：30～	聖堂	山城・峡南ブロック
年間第13主日	6月27日（日）	10：30～	聖堂	中央・北ブロック
7月				
初金ミサ	7月 2日（金）	9：30～	聖堂	
年間第14主日	7月 4日（日）	10：30～	聖堂	西ブロック
年間第15主日	7月11日（日）	10：30～	聖堂	東・南ブロック
年間第16主日	7月18日（日）	10：30～	聖堂	山城・峡南ブロック
年間第17主日	7月25日（日）	10：30～	聖堂	中央・北ブロック

✠ 今月のこよみ（教会暦・行事等） ✠

・主日のミサ 日曜日10：30～（各ブロック・各グループ）

6月 4日（金）初金ミサ 9：30 ～ ミサ

6日（日）キリストの聖体 10：30 ～ ミサ（西ブロック）
14：00 ～ ベトナム語ミサ（tiếng Việt）

13日（日）年間第11主日 10：30 ～ ミサ（東・南ブロック）

20日（日）年間第12主日 10：30 ～ ミサ（山城・峡南ブロック）
12：30 ～ 韓国語ミサ（한글）
15：00 ～ スペイン語ミサ（Español）

27日（日）年間第13主日 10：30 ～ ミサ（中央・北ブロック）
14：00 ～ 英語ミサ（English）

7月 2日（金）初金ミサ 9：30 ～ ミサ

4日（日）年間第14主日 10：30 ～ ミサ（西ブロック）
14：00 ～ ベトナム語ミサ（tiếng Việt）